

令和元年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(農林水産省元⑪)

政策分野名 【施策名】	先端技術の活用等による生産・流通システムの革新等					担当部局名	生産局(大臣官房政策課) 【大臣官房政策課技術政策室/生産局総務課/園芸作物課/技術普及課/農業環境対策課/畜産振興課】				
政策の概要 【施策の概要】	農業者の高齢化、労働力不足が進む中で、担い手の一層の規模拡大、省力化や低コスト化等を実現する技術導入を推進する。 このため、先端技術等の活用等により、コスト削減や高付加価値化を実現する施策を行う。					政策評価体系上の 位置付け	農業の持続的な発展				
政策に関する内閣の重要政策	食料・農業・農村基本計画(平成27年3月31日) 第3 2. (7) ②、③ 農林水産省地球温暖化対策総合戦略(平成20年7月29日改定)2. (4)、3. (2) 農林水産省気候変動適応計画(平成27年8月6日)第2 (1) 日本再興戦略2,016(平成28年6月2日)第2 3. ロボット新戦略(平成27年2月10日)第2部 第2章 第5節					政策評価 実施予定時期	令和3年8月				
施策(1)	先端技術の活用等による生産・流通システムの革新										
施策の目指すべき姿 【目標設定の考え方根拠】	先端技術の活用による生産性の大幅な向上、需要への的確な対応や新たな価値の創出等を推進する。										
目標① 【達成すべき目標】	省力化・低コスト化技術等の導入										
測定指標	基準値	目標値	年度ごとの目標値					指標一 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
			年度ごとの実績値								
	基準年度	目標年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度				
ア 農林水産業・食品産業分野において省力化等に貢献する新たなロボットの導入機種数	— 平成27年度	20機種 令和2年度	—	—	10機種	13機種	16機種	S ↑ 一直	【測定指標の選定理由】 食料・農業・農村基本計画において、高齢化、労働力不足が進む中で、担い手の一層の規模拡大、省力化や低コスト化を図るため、スマート農業(ロボット技術(注1)やICT(注2)を活用した超省力生産、高品質生産を実現する新たな農業)の実現に向けた取組を推進することとされている。また、ロボット技術については、「ロボット新戦略」(平成27年2月日本経済再生本部決定)に基づき、開発、現場への導入や環境整備を着実に進めることとされている。 「ロボット新戦略」の中で、2020年に目指すべき姿(KPI)として、ロボットを農林水産業・食品産業分野において実用化・市販化されることを目指すとしていることから、その導入機種数を測定指標として選定した。 【目標値(水準・目標年度)の設定根拠】 目標値は、「ロボット新戦略」のKPIに基づき、20機種と設定した。 年度ごとの目標値については、KPIに基づき、研究開発や実証等の取組の進展を踏まえて、毎年、段階的に導入機種数が増加していくものとして設定した。		
	把握の方法	農業機械メーカー等からの聞き取り(農林水産省生産局技術普及課調べ)									
達成度合いの 判定方法	達成度合(%) = 当該年度実績値 / 当該年度目標値 × 100 A+ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										

イ	担い手の米の生産コスト(注3)における生産資材費(農機具費、肥料費、農業薬剤費)と労働費の削減	6,497円/60kg(個別経営) 6,491円/60kg(組織法人経営) 平成23年産の全国平均のコメの生産コストにおける生産資材と労働費:9,117円/60kg	平成25年	5,470円/60kg(個別経営・組織法人経営)	令和5年	-	6,292円/60kg(個別経営) 6,287円/60kg(組織法人経営) 6,319円/60kg(個別経営) 6,708円/60kg(組織法人経営)	6,189円/60kg(個別経営) 6,185円/60kg(組織法人経営) 6,259円/60kg(個別経営) 6,776円/60kg(組織法人経営)	6,086円/60kg(個別経営) 6,083円/60kg(組織法人経営) 6,463円/60kg(個別経営) 6,645円/60kg(組織法人経営)	5,984円/60kg(個別経営) 5,981円/60kg(組織法人経営) 6,561円/60kg(個別経営) 6,671円/60kg(組織法人経営)	F ↓ 一差	<p>【測定指標の選定理由】</p> <p>平成28年6月2日に閣議決定した日本再興戦略において、「今後10年間(2023年まで)で資材・流通面等での産業界の努力も反映して担い手のコメの生産コストを現状全国平均比4割削減する(2011年産の全国平均のコメの生産コスト:16,001円/60kg)」ことをKPIとして設定しており、当該KPIの達成に資するため、担い手のコメの生産コストにおける生産資材費(農機具費、肥料費、農業薬剤費)と労働費の削減を測定指標として選定した。</p> <p>【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】</p> <p>目標値は、KPIに示されている担い手のコメの生産コストとして示されている値の生産資材費と労働費の合計(5,470円/60kg)を設定した。</p> <p>基準値は、産業競争力会議実行実現点検会合(27年12月開催)における当該指標の初年度評価の比較対象となった平成25年産の担い手(個別経営・組織法人経営)のコメの生産コストにおける生産資材費(農機具費、肥料費、農業薬剤費)と労働費をそれぞれ設定した。</p> <p>年度ごとの目標値は、毎年、基準値から一定の割合で減少するものとして設定した。</p>	
		把握の方法	「農業経営統計調査」(農産物生産費統計、営農類型別経営統計(組織経営))(農林水産省統計部) ※ 評価実施時期に、評価対象年度の実績値を把握できないことから、年度ごとの実績値と目標値は、前年度の値を記入している。										
		達成度合いの判定方法	達成度合(%)=(平成25年基準値-当該年実績値)/(平成25年基準値-当該年目標値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
ウ	国内のハウス設置面積のうち複合環境制御装置のある施設の面積の増加	655ha	平成24年度	1,247ha	令和6年度	-	-	-	1,070ha	-	S ↑ 一差	<p>【測定指標の選定理由】</p> <p>食料・農業・農村基本計画において、高齢化、労働力不足が進む中で、担い手の一層の規模拡大、省力化や低コスト化を図るため、地域エネルギーと先端技術を活用して周年・計画生産から調製、出荷までを行う次世代施設園芸(注4)拠点の整備を推進するとしている。</p> <p>このため、平成25年度から実施している次世代施設園芸導入加速化支援事業及び平成28年度から新たに措置した次世代施設園芸地域展開促進事業等の施策効果により、温度、CO2等の複数の環境要因をコントロールできる複合環境制御装置を備えた園芸施設の面積を増加させることとし、測定指標として選定した。</p> <p>【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】</p> <p>複合環境制御装置は、多額の初期投資を必要とし、また、環境制御を使いこなして生産を安定化させるまでに相応の時間を要することから、その導入面積はごく一部にとどまり(ハウス全体の設置面積の2.5%(28年度))、ハウス全体の設置面積の減少と連動して減少傾向にあった。その後、平成25年度以降の次世代施設園芸事業等の施策の効果により、複合環境制御装置を備えたハウスの面積は増加傾向にあるが、今後施策を講じなかった場合には、ハウス全体の設置面積の減少と連動し、再び減少傾向に転じるおそれがある。</p> <p>このため、①ICTを活用した複合環境制御による生産性向上を目指した次世代施設園芸拠点の成果を地域に展開していくための情報発信、②次世代施設園芸の要素技術である環境制御技術等を習得するための実証・研修等を推進するとともに、③複合環境制御型園芸施設の整備を支援する施策(強い農業・担い手づくり総合支援交付金等)を着実に進めていくことにより、それらの施策効果として、複合環境制御装置を備えたハウス面積は今後も増加していく見込み、令和6年度目標は平成28年度以降の事業実績等も加味して施策効果の見直しを行い、1,247haと設定した。</p> <p>なお、実績値は、隔年で実施している調査により把握するため、隔年の設定としている。</p>	
		把握の方法	隔年で実施する「園芸用施設及び農業用プラスチックに関する調査」(農林水産省生産局園芸作物課調べ) ※ 評価実施時期に、評価対象年度の実績値を把握できないことから、年度ごとの実績値と目標値は、前々年度の値を記入している。										
		達成度合いの判定方法	達成度合(%)=(当該年度実績値-基準値)/(当該年度目標値-基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										

施策(2)	異常気象などのリスクを軽減する技術の確立												
施策の目指すべき姿 【目標設定の考え方根拠】	高温等への適応技術の導入や地力強化等を推進する。												
目標① 【達成すべき目標】	高温等の影響を回避・軽減できる適応技術や品種の普及												
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値					指標一 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
	基準年度	目標年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	年度ごとの実績値					
ア 高温耐性品種(水稻)作付面積割合	6.2%	平成27年度	10.0%	令和2年度	-	-	7.0%	7.7%	8.5%	F↑一直	<p>【測定指標の選定理由】</p> <p>食料・農業・農村基本計画において、気候変動に左右されにくい特続的な農業生産への転換を進めるため、高温等の影響を回避又は軽減できる適応技術や品種の開発と普及を推進するとされている。</p> <p>このため、気候変動や極端な気象現象の影響を受けにくい安定的な産地づくりを促進する必要があるため、高温等の影響を回避・軽減できる適応品種や技術の導入を図っていくことが重要であることから、殆どの都道府県において栽培されており、多数の府県で白未熟粒等の高温障害の発生が報告されている水稻について、主食用水稻の作付面積(統計部公表)に対する高温耐性品種の作付面積(農環課調べ)の割合を測定指標として選定した。</p> <p>【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】</p> <p>これまで日本の平均気温は平年値に対して毎年変動しながら推移しているが、長期傾向として上昇しており、引き続き、高温耐性品種の導入は重要な政策課題であることから、これまでの導入トレンドを踏まえ、目標年度まで年間0.8%上昇すると仮定し、令和2年度の目標を10%とした。</p>		
	把握の方法		「地球温暖化に伴う農業生産への影響に関する実態調査」(農林水産省生産局農業環境対策課調べ) ※ 評価実施時期に、評価対象年度の実績値を把握できないことから、年度ごとの実績値と目標値は、前年度の値を記入している。										
	達成度合いの判定方法		達成度合(%)=当該年度実績値/当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
目標② 【達成すべき目標】	農作物の収量の向上・高位安定化のための地力の強化												
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値					指標一 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
	基準年度	目標年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	年度ごとの実績値					
ア ほ場の単位面積(100ha)当たりの土壌分析(注5)実施数	14.4地点	平成28年度	17.6地点	令和2年度	-	-	-	15.2地点	16.0地点	F↑一直	<p>【測定指標の選定理由】</p> <p>食料・農業・農村基本計画においては、収量の向上、高位安定化を図るため、土壌改良資材や有機物の投入により地力の強化を図ることとされている。</p> <p>一方、地力の強化のためには、土壌分析に基づく適正施肥の取組が不可欠であることから、土壌分析の総体的な実施状況を最も端的に表す数値として、ほ場の単位面積(100ha)当たりの土壌分析実施数を測定指標として選定した。</p> <p>【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】</p> <p>目標値については、過去3年間(平成26年度から平成28年度)の実績を踏まえて、平成30年度以降について、年間0.8地点の増加を見込み、目標値を再設定した。</p>		
	把握の方法		農協に対するアンケート調査(抽出調査)(土壌分析実施状況)(農林水産省生産局農業環境対策課調べ) ※ 評価実施時期に、評価対象年度の実績値を把握できないことから、年度ごとの実績値と目標値は、前年度の値を記入している。										
	達成度合いの判定方法		達成度合(%)=当該年度実績値/当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										

施策(3)	効果的な農作業安全対策の推進										
施策の目指すべき姿 【目標設定の考え方根拠】	農作業事故防止のため、事故を調査、分析し危険要因の洗い出しを行う手法の導入と研修体制を見直し、安全性の高い農業機械の開発と普及等を推進する。										
目標① 【達成すべき目標】	農作業事故による死亡者数を減少										
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値					指標一 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準年度	目標年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度				
ア 農作業事故による死亡者数	100%	平成25年	85%	平成30年	97%	94%	91%	88%	85%	F ↓ 一直	【測定指標の選定理由】 食料・農業・農村基本計画においては、農作業死亡事故が多発している現状を踏まえ、事故防止のため、より実効性のある農作業安全対策を推進することとされている。これに基づき、農業者の農作業事故による死亡者数を減少させる必要があることから、「農作業事故による死亡者数の減少」を測定指標として選定した。 【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 これまで350件前後で推移している農作業事故による死亡者数について、平成25年の死亡者数350人を基準値とし、第12次労働災害防止計画の目標(5年間で15%削減)を参考として、目標年の30年までに毎年約3%ずつ減少させる目標を設定した。
					100%	97%	89%	87%	78%		
	把握の方法	「人口動態調査」(死亡小票の集計)(厚生労働省) ※ 評価実施時期に、評価対象年度の実績値を把握できないことから、年度ごとの実績値と目標値は、前年度の値を記入している。									
達成度合いの 判定方法	Aランク:実績値≦各年の目標値 Bランク:各年の目標値<実績値≦前年の目標値 Cランク:前年の目標値<実績値										
イ (農産)GAP(注6)認証取得経営体数	4,500 経営体	平成28年度	13,500 経営体	令和元年度	-	-	5,500 経営体	8,700 経営体	13,500 経営体	S ↑ 一差	【測定指標の選定理由】 GAPは、 ・ 食品安全、環境保全、労働安全はもとより人権や農場経営管理に関するものも含まれており、生産者の人材育成にもつながること ・ 大手小売事業者等において、GAP認証(注7)を取引先に求める動きが拡大しており、国内外での取引において必要な要件となっていくことが見込まれること から、GAPを実践・認証取得する生産者の拡大が極めて重要となっている。 (農産) 農産物のGAPに取り組む生産者の増加を客観的に確認可能な、GLOBALG.A.P.、ASIAGAP及びJGAP(注8)を取得した経営体数を測定指標として選定した。 【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 認証取得経営体数は、直近6年間で3倍に拡大しており、これをさらに加速化させるため、基準年(29年3月末時点)から令和元年度までに3倍に増加させる目標を設定した。
					-	-	4,700 経営体	5,300 経営体	7,200 経営体		
	把握の方法	GLOBALG.A.P.、ASIAGAP及びJGAPの運営主体に各年3月末時点の認証取得経営体数を聞き取り(農林水産省生産局農業環境対策課調べ)									
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)=(当該年度実績値-28年度基準値)/(当該年度目標値-28年度基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
ウ (畜産)GAP認証取得経営体数	-	28年度	1,150 経営体	令和2年度	-	-	-	565 経営体	1,033 経営体	S ↑ 一差	【測定指標の選定理由】 GAPは、 ・ 食品安全、環境保全、労働安全はもとより人権や農場経営管理に関するものも含まれており、生産者の人材育成にもつながること ・ 大手小売事業者等において、GAP認証を取引先に求める動きが拡大しており、国内外での取引において必要な要件となっていくことが見込まれること から、GAPを実践・認証取得する生産者の拡大が極めて重要となっている。 (畜産) 畜産物のGAPに取り組む生産者の増加を客観的に確認可能な、GLOBALG.A.P.及びJGAPを取得した経営体数を測定指標として選定した。 【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 認証取得経営体数は、事業実施年度の翌年度である令和2年度までに、畜産専業農家数の3%水準に増加させる目標を設定した。
					-	-	-	80 経営体	189 経営体		
	把握の方法	畜産GAPの運営主体に各年3月末時点の認証取得経営体数を聞き取り(農林水産省生産局畜産振興課調べ)									
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)=(当該年度実績値-28年度基準値)/(当該年度目標値-28年度基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										

政策手段 (開始年度)	予算額計(執行額)			元年度 当初予算額 [百万円]	関連する 指標	政策手段の概要等	平成31年度 行政事業 レビュー 事業番号
	28年度 [百万円]	29年度 [百万円]	30年度 [百万円]				
(1) 農業改良助長法 (昭和23年)	-	-	-	-	-	効率的かつ安定的な農業経営の育成及び地域の特性に即した農業の振興を図ること等を目的として普及事業を実施する。 普及指導活動を通じ、担い手の一層の規模拡大、省力化や低コスト化等を実現する技術導入に寄与する。	-
(2) 地力増進法 (昭和59年)	-	-	-	-	(2)-②-ア	地力の増進を図るための基本的な指針の策定及び地力増進地域の制度について定めるとともに、土壌改良資材の品質に関する表示の適正化のための措置を規定している。上記の基本指針において、地力の増進に向けた方策として、有機物の積極的な施用を示すことにより、環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者の増加に寄与する。	-
(3) 農業競争力強化支援法 (平成29年)	-	-	-	-	(1)-①-イ	「良質かつ低廉な農業資材の供給」及び「農産物流通の合理化」を実現するために、農業資材業界や農産物流通・加工業界の再編・参入の促進や各種法規制等の見直し、農業資材や農産物の取引条件等の「見える化」等を推進することとされており、農業資材にかかるコストの削減に寄与する。	-
(4) GAP拡大推進加速化事業 (平成30年度) (関連: 元-1)	-	-	601 (413)	-	(3)-①-イ (3)-①-ウ	GAPの取組及び認証取得の推進により、輸出拡大や農業人材の育成など我が国の農畜産業競争力の強化に寄与する。	0007
(5) 農林水産業におけるロボット技術 安全性確保策検討事業 (平成28年度) (関連: 元-5)	90 (84)	110 (108)	99 (99)	97	(1)-①-ア	農林水産分野において、現場実装に際して安全上の課題解決が必要な自動走行農業機械や、農薬等の散布を行うドローン等のロボット技術について、生産現場における安全性の検証及びこれに基づく安全確保策のルールづくりなどを支援する。 これにより、規模拡大や省力化、作業の軽労化に資するロボット技術等の導入推進に寄与する。	0054
(6) 協同農業普及事業交付金 (昭和58年度) (関連: 元-1、9)	2,409 (2,409)	2,409 (2,409)	2,409 (2,409)	2,431	-	都道府県における普及指導員の設置、普及指導員による農業者に対する技術・経営指導等を推進する。 効果的・効率的な普及事業の推進を通じて、担い手の一層の規模拡大、省力化や低コスト化等を実現する技術導入に寄与する。	0132
(7) 強い農業づくり交付金 (平成17年度) (関連: 元-3、9、13)	21,582 の内数: (20,170 の内数):	23,594 の内数: (21,345 の内数):	20,353 の内数: (16,756 の内数):	-	(1)-①-ウ	高付加価値化や生産コストの低減など、産地の収益力強化や合理化を図る取組に必要な産地基幹施設等の整備や再編を支援する。 高度環境制御栽培施設の整備など、産地の生産供給体制を確立することにより、国産農畜産物の競争力の強化に寄与する。	0137
(8) 産地活性化総合対策事業 (平成22年度) (関連: 元-1、9、12、13)	5,186 の内数: (3,470 の内数):	2,378 の内数: (2,028 の内数):	3,392 の内数: (2,846 の内数):	-	(1)-①-ア (2)-①-ア (3)-①-ア	農業者等が行う生産性向上や販売力強化等に向けた取組、地方公共団体が主導する産地全体の発展を図る取組を総合的に支援する。産地の持続的な生産力強化等に寄与する。 農作業中の危険要因を洗い出し、その対策を確立して周知徹底を行う取組を支援することにより、事故を未然に防止し死亡事故件数の減少に寄与する。	0145
(9) 次世代施設園芸拡大支援事業 (平成25年度) (主、関連: 元-9)	3,260 (3,136)	501 (333)	447 (288)	-	(1)-①-ウ	高度環境制御技術、地域エネルギー活用・省エネルギー化技術及び雇用型の生産管理技術の全てに取り組む次世代施設園芸拠点の整備や、その横展開や転換加速化を図る各取組を支援し、これらの成果を波及させることにより、産地全体における複合環境制御装置を導入した園芸施設の面積の拡大に寄与する。	0147
(10) 国立研究開発法人農業・食品産業 技術総合研究機構農業技術革新 工学研究センター農業機械化促進 業務に要する経費 (平成15年度) (主、関連: 元-9)	1,771 (1,770)	1,842 (1,833)	1,669 (1,669)	1,590	(3)-①-ア	農業機械に関する試験研究及び実用化、安全性検査等の業務を総合的かつ効率的に実施する。 これにより農業生産性の向上、農業経営の改善、農機具の安全性の向上を図り、国産農畜産物の供給拡大に寄与する。	0193
(11) 農業競争力強化プログラムの着実 な実施に向けた調査事業 (平成30年度) (主)	-	-	80 (73)	81	(1)-①-イ	農業競争力強化プログラムや農業競争力強化支援法に基づく施策について、その実施状況や効果を把握するとともに、施策推進上の新たな課題を抽出するため、国内外における農業資材の価格や農畜産物の流通実態等の調査を実施する。 良質かつ低廉な農業資材の供給の実現に向けた施策の推進を図るために必要な調査を行うものあり、農業資材にかかるコストの削減に寄与する。	0194
(12) GAP拡大推進加速化調査事業 (令和元年度) (関連: 元-1)	-	-	-	-	12 (3)-①-イ	農業生産工程管理(GAP)の共通基盤に関するガイドラインを改訂し、国際水準レベルの取組を進めることにより、輸出拡大や農業人材の育成など我が国の農畜産業競争力の強化に寄与する。	新31-0001
(13) 強い農業・担い手づくり総合支援交 付金 (令和元年度) (関連: 元-3、9、13)	-	-	-	23,241 の内数	(1)-①-ウ	産地や担い手の発展の状況に応じて必要となる農業用機械・施設の導入等及び産地の基幹施設や食品流通拠点施設の整備を支援する。 国産農畜産物の安定供給体制の構築や地域の将来を担う中心的経営体の育成・確保に寄与する。 地球温暖化に伴う農地土壌の物理性・化学性の悪化(地力の低下)による収量の低下等のリスク軽減を図るため、地力の強化を目的とした有機物処理・利用施設等の整備及び土壌土層改良の取組を支援。 これにより地力の強化を図り、収量の向上、高位安定化に寄与する。	新31-0006

(14) 持続的生産強化対策事業 (令和元年度) (関連: 元-1、9、12、13)	-	-	-	20,165 の内数	(3)-①-イ (3)-①-ウ	農業者等が行う生産性向上や販売力強化等に向けた取組、地方公共団体が主導する産地全体の発展を図る取組を総合的に支援する。 GAPの取組及び認証取得の推進により、輸出拡大や農業人材の育成など我が国の農畜産業競争力の強化に寄与する。 「強み」のある産地形成に向け、生産者・実需者等が一体となって地球温暖化に対応する品種・技術を活用する取組を支援することにより、高温等の影響を回避・軽減できる適応技術や品種の普及に寄与する。	新31-0007
(15) 農業用軽油に係る軽油引取税の課税免除の特例措置 (昭和31年度)	<-> <11,226>	<-> <11,704>	-	-	-	農業機械等の動力源に使用する軽油について、軽油引取税の課税免除の措置を行う。 軽油をできるだけ安い価格で安定的に供給し、農業者等の経営の安定を図ることにより、国産農畜産物の安定供給の確保に寄与する。	-
(16) 中小企業者等が機械等を取付した場合等の特別償却又は税額控除 (平成10年度)	-	-	-	-	-	農業者等が機械等を取付した場合、取得価格の30%の特別償却又は7%の税額控除(資本金3千万円以下)の適用を認める。 新たな設備投資を促し、生産性の向上等を図ることにより、国産農畜産物の安定供給の確保に寄与する。	-
(17) 軽油を農林漁業の用に供した場合の石油石炭税の還付 (平成24年度)	-	-	-	-	-	農林漁業者が使用する軽油について、石油石炭税に上乗せされる地球温暖化対策のための税に相当する金額の還付を行う。 農業者等の経営の安定を図ることにより、国産農畜産物の安定供給の確保に寄与する。	-
政策の予算額[百万円]	5,580 <68,729>	2,499 <53,082>	1,669 <524,041>	1,590 <412,112>			
政策の執行額[百万円]	5,173 <24,344>	2,291 <30,667>					

(注1)「予算額計」欄について、税制の場合は、減収見込額(減収額)を記載している。

(注2)当該政策分野に対応する予算の項に位置付けられている予算事業については、「政策手段」の欄に、「主」と記載している。
また、予算事業が複数の政策分野に関係する場合には、「政策手段」の欄に、関係する政策分野の番号を記載している。

(注3)政策の予算額及び政策の執行額について、複数政策に関連する予算については、<>外書きで記載している。

(注4)移替え予算とは、予算成立後、府省間において、移動させられる予算のことである。

参考資料

1. 用語解説

注1	ロボット技術	センサー、知能・制御系、駆動系の3つの要素技術を有する知能化した機械システムのこと。
注2	ICT	情報・通信に関する技術の総称(Information and Communication Technologyの略)。IT(Information Technology)と同義。
注3	コメの生産コスト	米の生産に係る肥料費、農業薬剤費、農機具費、光熱動力費、労働費等の費用。
注4	次世代施設園芸	施設を大規模に集積し、木質バイオマス等の地域エネルギーと先端技術を活用して周年・計画生産から調製、出荷までを行う施設園芸。
注5	土壌分析	農地土壌が作物生産に適する状態にあるかを判断するために行う土壌の理化学的分析のこと。作物の成長に関係する土壌の成分(肥料成分)を把握するための化学分析、土壌の硬さや透水性を把握するための物理性に関する分析等があり、土壌分析の結果をもとに肥料や土壌改良資材を必要十分量散布することが推奨されている。
注6	GAP(農業生産工程管理)	農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための、関連する生産工程管理の取組のこと。
注7	GAP認証	第三者機関の審査により、GAPが正しく実施されていることが確認された証明のこと。
注8	GLOBALG. A. P.、ASIAGAP及びJGAP	GLOBALG.A.P.はドイツのFoodPLUS GmbHが策定したGAP認証。ASIAGAP及びJGAPは一般財団法人日本GAP協会が策定した日本発のGAP認証。